川場村下水道事業経営戦略

令和８年度～令和１７年度



令和８年３月

川　場　村

目　次

はじめに・・・

はじめに

下水道事業は、公共衛生の確保、公共用水域の水質保全に資するとともに、村内の健全な発達と住民の生活環境の向上に欠くことのできない重要な事業です。

川場村下水道事業では、平成4年度に生品、立岩、萩室、谷地、川場湯原地区90haを事業区域とし事業認可を取得、平成9年度に供用を開始。その後、門前、天神地区等を追加、事業区域を160haまで拡大し、整備を行ってきました。処理区域は川場処理区の1区のみとなっており、令和6年度末で下水道敷設延長47㎞となっております。

なお、川場処理区の令和6年度末の業務状況は次のとおりです。

- 処理区域内人口 2,610人
- 処理戸数 974戸
- 普及率 88.5%
- 処理区域内人口に対する水洗便所設置済人口 2,426人
- 水洗化率 93.0%
- 年間総処理水量 335,235㎥
- 年間総有収水量 309,732㎥
- 有収率 92.4%

会計・処理の面につきましては、令和６年度に地方公営企業法を一部適用した公営企業会計に移行し、会計の明確化、経営健全化・効率化に努めておりますが、使用料単価の低設定、人口減少や節水意識の高まりなどにより営業収入が少なく、営業費用や企業債元利償還金を賄えていないため、一般会計から多額の繰入をしている状況です。

なお、現時点では法定耐用年数を超過した管路は生じていませんが、今後の更新事業費の確保が課題となっており、安定して事業を継続し、下水道サービスを提供し続けられるよう、経営の指針となる計画が必要とされています。

このため、物価上昇や人口減少によって収入が減少し続けた場合の財務シミュレーション等をもとに、事業継続のための方向性を検討し、令和８年度から令和１７年度までの１０年間について経営戦略を策定しました。



1. 事業概要

川場村下水道事業経営戦略

団　体　名	：	川場村
事　業　名	：	川場村下水道事業
計画策定日	：	令和８年３月
計 画 期 間	：	令和８年度～令和１７年度

(1)事業の現況

①施設

供用開始年度 （供用開始後年数）	2005（平成17）年度 （２８年）	法適・非適の区分 （全部・財務）	法適用 （財務）
処理区内人口密度	1,631人/㎢	流域下水道等への 接続の有無	無し
処理区数	1処理区（川場処理区）		
処理場数	1処理場（川場浄化センター）		
広域化・共同化・最適化実施状況	地形特性から標高が低い位置に処理場を建設し、極力自然流下方式で経済的な区域設定を行った。また、集合処理が有利となる区域を公共下水道事業として位置づけている。 協議会を設置して広域化・共同化の検討を行っている。		

※1　「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設（定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む）、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備（総務副大臣通知）、事務の一部を共同して管理・執行する場合（料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等）を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること（処理区の統廃合を含む。）、③施設の統廃合（処理区の統廃合を伴わない。）を指す。

②使用料

一般家庭用 使用料体系の 概要・考え方	使用料は、2か月につき次の表により算定した基本使用料と超過使用料の合計額に消費税及び地方消費税を加えて得た額とする。この場合において、1円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。				
	用途区分	基本使用料		従量料金	
		基本汚水量	基本料金	汚水量	料金
	一般用	２０㎥まで	2,000円	1㎥につき	100円
業務用 使用料体系の 概要・考え方	共同排水用	２０㎥まで	1,400円	1㎥につき	80円
その他の 使用料体系の 概要・考え方	臨時用	１㎥につき			150円

（一般家庭における２０㎥あたりの使用料）

年度	条例上の使用料　※２	実質的な使用料　※3
令和４年度	2,000円	2,165円
令和５年度	2,000円	1,660円
令和６年度	2,000円	2,086円

※２　条例上の使用料とは、一般家庭における２０㎥あたりの使用料をいう。

※3　実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に２０㎥を乗じたもの（家庭用のみでなく業務用を含む）をいう。

③組織

本村の下水道事業は田園整備課において運営し、建設係に業務分担されている。

【田園整備課建設係】土木、建設、上下水、登記　　職員数４名

課長　兼 建設係長	主任	（担当、損益勘定職員）
	主任	
	主事	

(2)民間活力の活用等

民間活用の状況	民間委託	処理場等の管理業務を民間委託
	指定管理者制度	該当無し
	ＰＰＰ・ＰＦＩ	該当無し
資産活用の状況	エネルギー利用	該当無し　（下水熱・下水汚泥・発電等）　※4
	土地・施設等利用	該当無し　（未利用土地・施設の活用等）　※5

※4　「エネルギー利用」とは、下水汚泥･下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

※5　「土地・施設等利用」とは、土地･建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す。（単純な売却は除く）

(3)経営比較分析表を活用した現状分析

直近の経営比較分析表（「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について（公営企業三課室長通知）」による経営比較分析表）は次のとおりです。

【各指標についての説明】

①経営の健全性・効率性

（ア）経常収支比率

使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す。

（イ）累積欠損金比率

営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年にわたって累積した欠損金の状況を表す。

（ウ）流動比率

短期的な債務に対する支払能力を表し、１００％以上で１年以内に支払うべき債務に対し支払うことができる現金等がある状況を示す指標値。１００％未満の場合、資金繰りが厳しい状況を示す。

（エ）企業債残高対事業規模比率

使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す。

（オ）経費回収率

使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表す。１００％を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味する。

（カ）汚水処理原価（円）

有収水量１㎥当たりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表す。

（キ）施設利用率

施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断することができる。

（ク）水洗化率

現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表す。

②老朽化の状況

（ア）有形固定資産減価償却率

有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表し、資産の老朽化度合を示す。

（イ）管渠老朽化率

法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表し、管渠の老朽化度合を示している。

（ウ）管渠改善率

当該年度に更新した管渠延長の割合を表した指標で、管渠の更新ペースや状況を把握できる。

①経営の健全性・効率性

（ア）経常収支比率

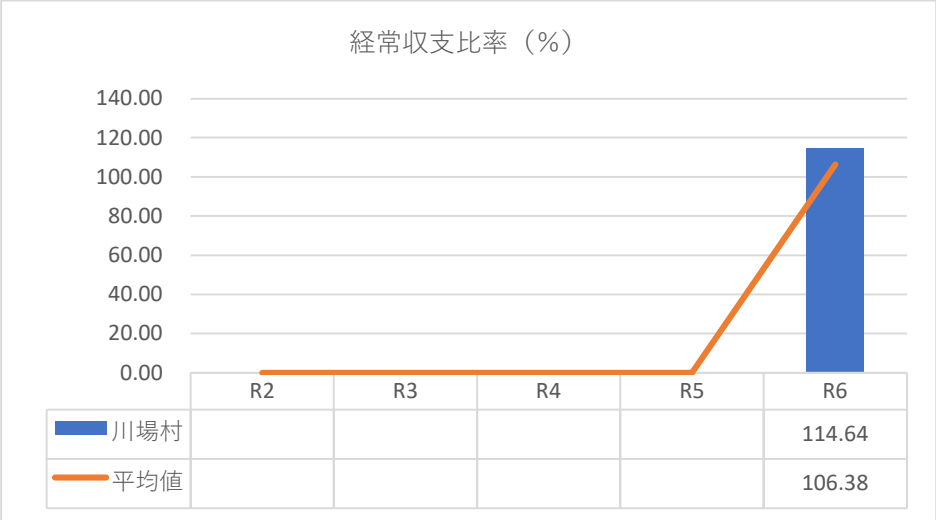

【分析所見】

令和６年度末の経常収支比率は、114.6%となり、黒字を確保してはいますが、低水準にあり、多額の一般会計繰入額により黒字化している状況です。

経営改善には一般会計からの繰り入れに依存するのではなく、使用料収益の増加につながる料金改定や、経費削減などによる財源の確保が必要であり、早急に料金改定の検討をしなければならない状況です。

（イ）累積欠損金比率



【分析所見】

令和６年度末の累積欠損金比率は0.00%となっております。

現時点では欠損金は発生していないものの、多額の一般会計繰入額により黒字化している状況です。

経営改善には一般会計からの繰り入れに依存するのではなく、使用料収益の増加につながる料金改定や、経費削減などによる財源の確保が必要であり、早急に料金改定の検討をしなければならない状況です。

（ウ）流動比率

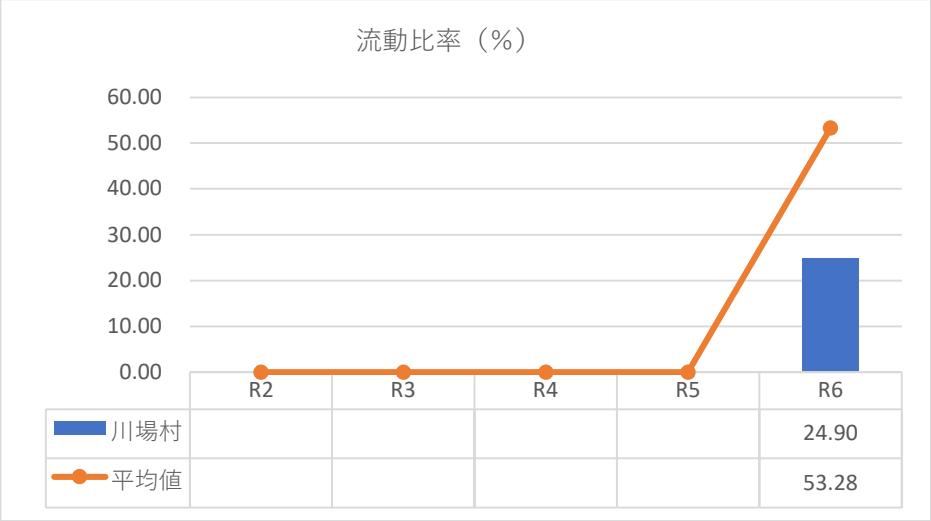

【分析所見】

令和6年度末の流動比率は24.9%と非常に低い水準であり、資金繰りが厳しい状態となっています。流動比率は本来100.0%以上なければならないのですが、本村では大きく下回り2割強しかありません。その年の現金支払い総額に対して、現金収入総額が2割強しかないということであり、実質「資金ショート」の状態となっています。足りない７割強については多額の一般会計からの繰入金で補填しているため、一般会計に大きく依存しており、早急な料金改定の検討は避けては通れない状況にあります。

（エ）企業債残高対事業規模比率

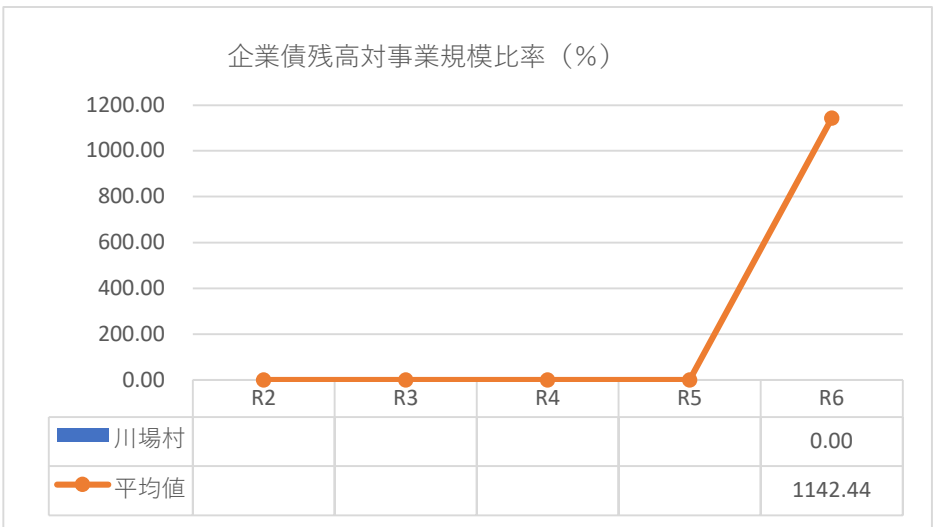

【分析所見】

令和６年度末の企業債残高対事業規模比率は0.0%であり、類似団体の平均値を下回っています。

これは、企業債の元金について全て一般会計で負担しているためです。一般会計の繰入に全て依存している状態であり、企業債を企業会計ベースで計上することを含め、データの正確な把握に努め、企業債残高を減らしていくことが必要です。

なお、企業債償還の負担が無いにも関わらず、大幅な赤字状態にあるということは経営的には非常に厳しい状態であると言えます。早急に経営改善を図る必要があります。

（オ）経費回収率

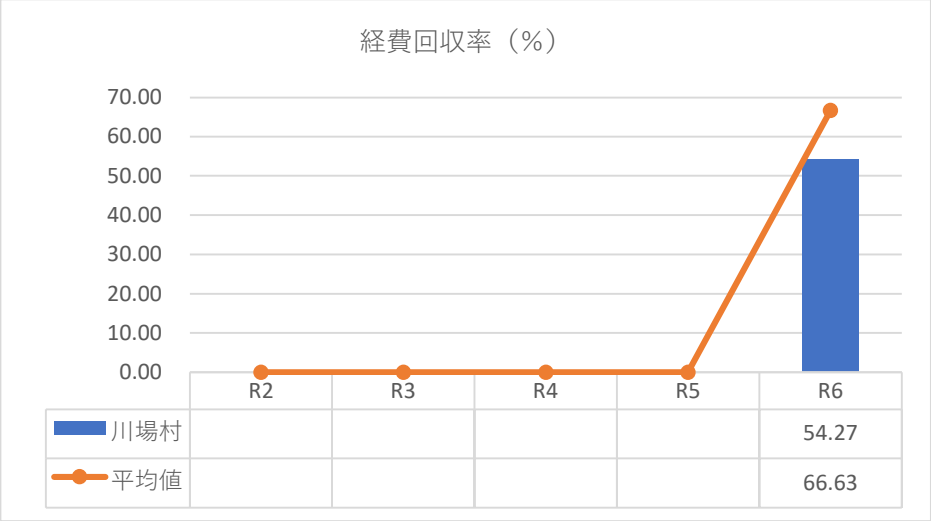

【分析所見】

令和６年度末の経費回収率は54.3%となっており、低い水準となっています。いわゆる原価割れの状態であり、さらに一般会計からの繰入金は使用料収入の約2倍の規模となっています。

使用料収入の倍の一般会計繰入額があっても、なお、半分強しか経費を回収できていない非常に厳しい状態にあります。原価が高いことがその要因ですが、これは過去の過大投資とそれに伴う多額の企業債発行に伴う支払利息が原因となっています。また、使用料水準が非常に低いため、早急な使用料改定の検討は避けて通れません。

（カ）汚水処理原価

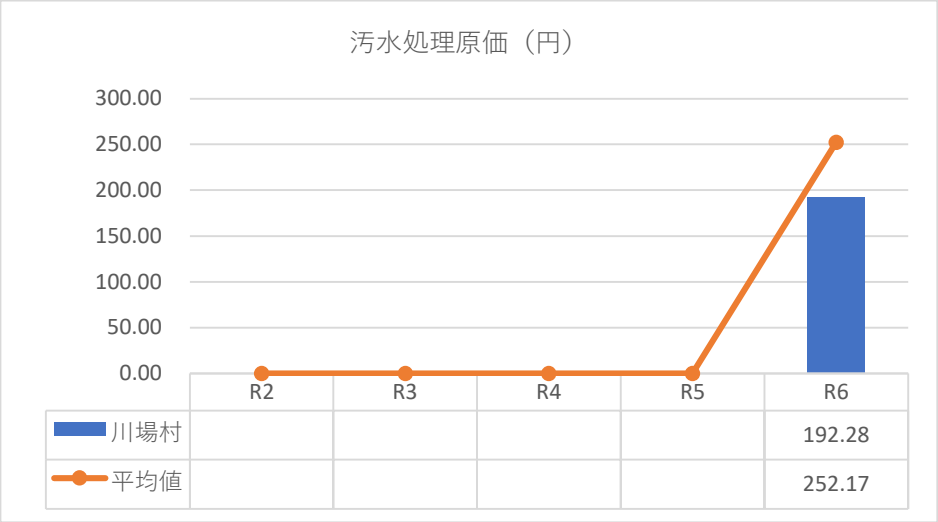

【分析所見】

令和６年度末の汚水処理原価は192.3円であり、類似団体の平均値を下回っておりますが、これが経費回収率を低下させる原因となっています。

今後は有収水量や汚水処理費の経年の変化等を踏まえた上で、現状を分析し、今後の状況について将来推計する必要があります。また、分析及び統計を元に、必要に応じて、投資の効率化や維持管理費の削減、接続率の向上による有収水量を増加させる取組といった経営改善が必要です。また、個別合併処理浄化槽への方式転換によるダウンサイジングを検討する必要があります。

（キ）施設利用率

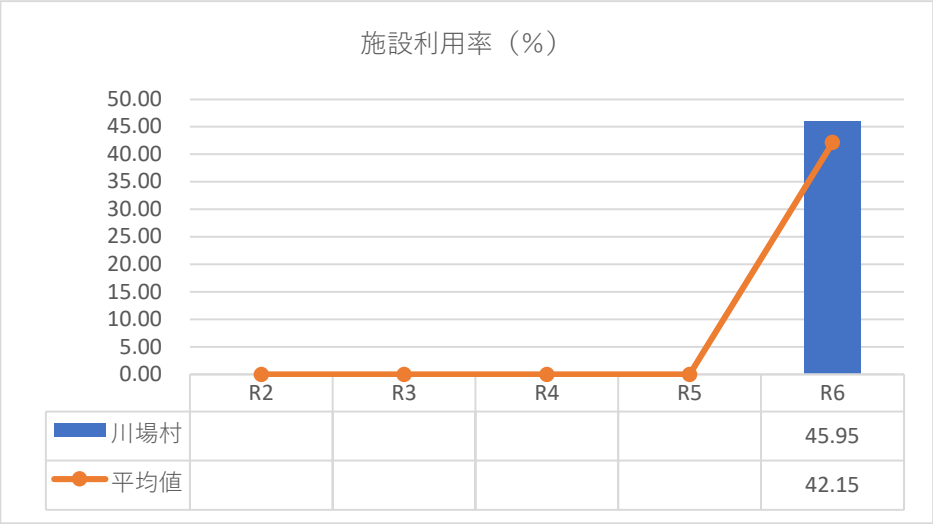

【分析所見】

令和６年度末の施設利用率は46.0%であり、類似団体の平均値を少し上回ってはいますが、非常に低い数値となっています。

過去の投資が過大であった結果となっており、今後排水水量の減少に伴い、さらに施設利用率は低下していくと考えられます。

今後は現状分析や将来の汚水処理人口の減少等を踏まえ、施設および管路について、機械設備の見直しや方式転換等によるダウンサイジングの検討が必要です。

（ク）水洗化率

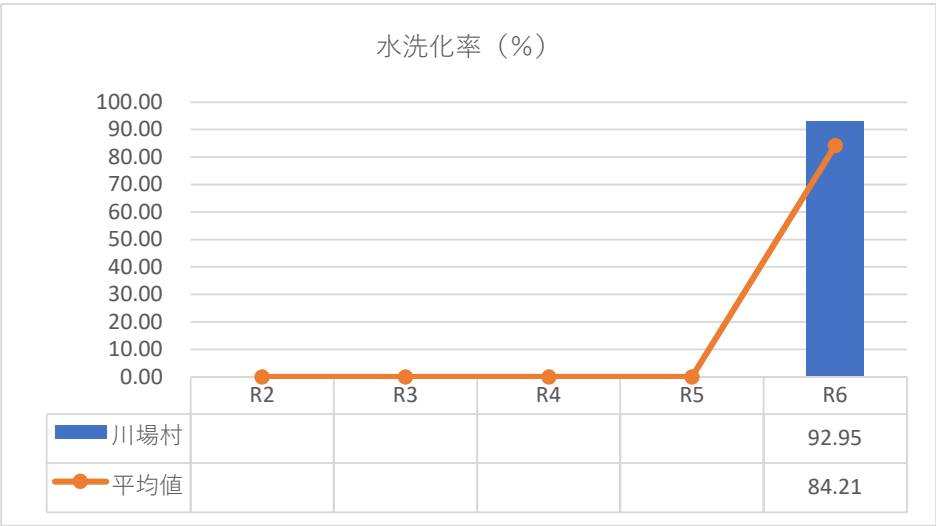

【分析所見】

令和６年度末の水洗化率は93.0%であり、高い水準にあるものの100%に達していません。

公共用水域の水質保全や、使用料収入の増加等の観点から100%となるように水洗化率向上の取組はなお必要ですが、老朽化の進行度合いを見据えながら、方式転換によるダウンサイジングを検討していかなければなりません。

②老朽化の状況

（ア）有形固定資産減価償却率

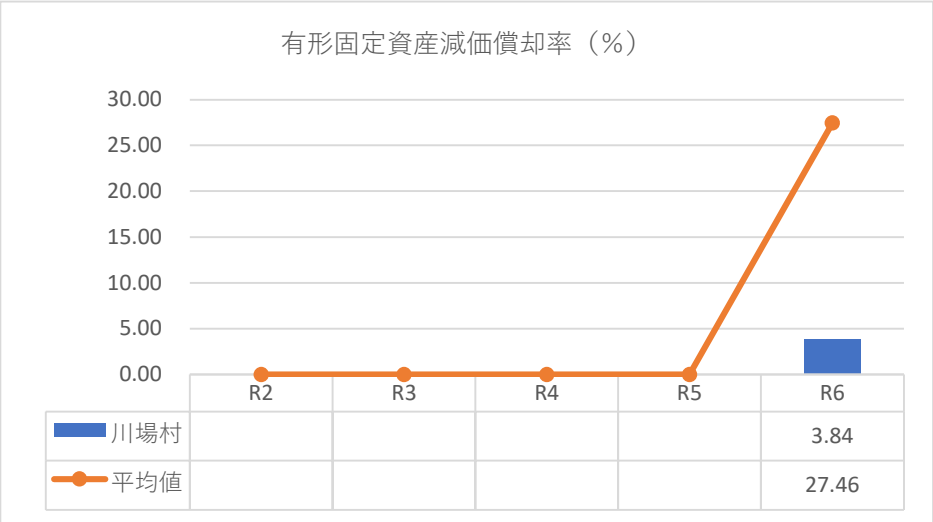

【分析所見】

令和６年度末の有形固定資産減価償却率は3.8%であり、類似団体の平均値を下回っています。

老朽化は進んでおらず、施設や管路は比較的新しい状態にあると言えますが、今後老朽化の進行によりこの率も増加することが考えられるため、アセットマネジメントを実施し、今後の動向を注視していく必要があります。

（イ）管渠老朽化率

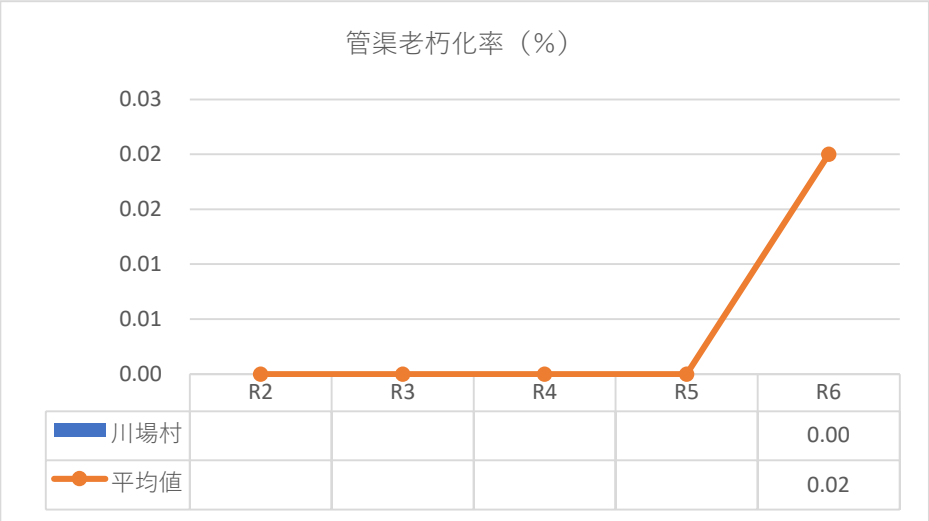

【分析所見】

管渠が比較的新しいため老朽化率は出ていません。

今後老朽化の進行によりこの率も増加することが考えられるため、アセットマネジメントを実施し、今後の動向を注視していく必要があります。

（ウ）管渠改善率

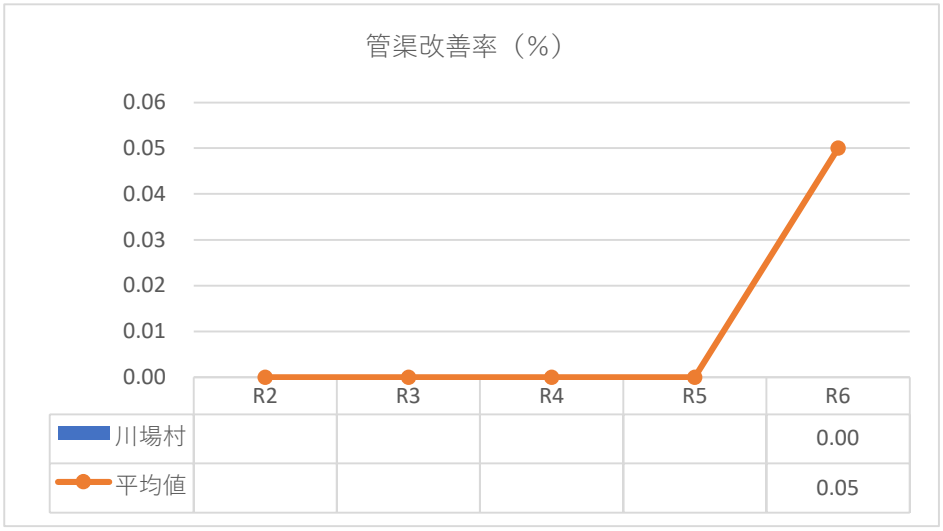

【分析所見】

令和６年度末の管路改善率は0.0%でした。

今後老朽化の進行によりこの率も増加することが考えられるため、アセットマネジメントを実施し、今後の動向を注視していく必要があります。

(4)アセットマネジメントによる分析

下水道事業におけるアセットマネジメントとは、管渠やポンプ場、処理場などの施設を計画的に点検・維持管理・更新し、機能を長期にわたり確保する経営手法である。老朽化の進行や財政制約を踏まえ、劣化状況や重要度に応じて優先順位を定め、ライフサイクルコストの最小化と事業費の平準化を図りつつ、安定した汚水処理と浸水対策を実現することを目的とする。

●更新を実施しなかった場合の健全度（構造物及び設備）

全体

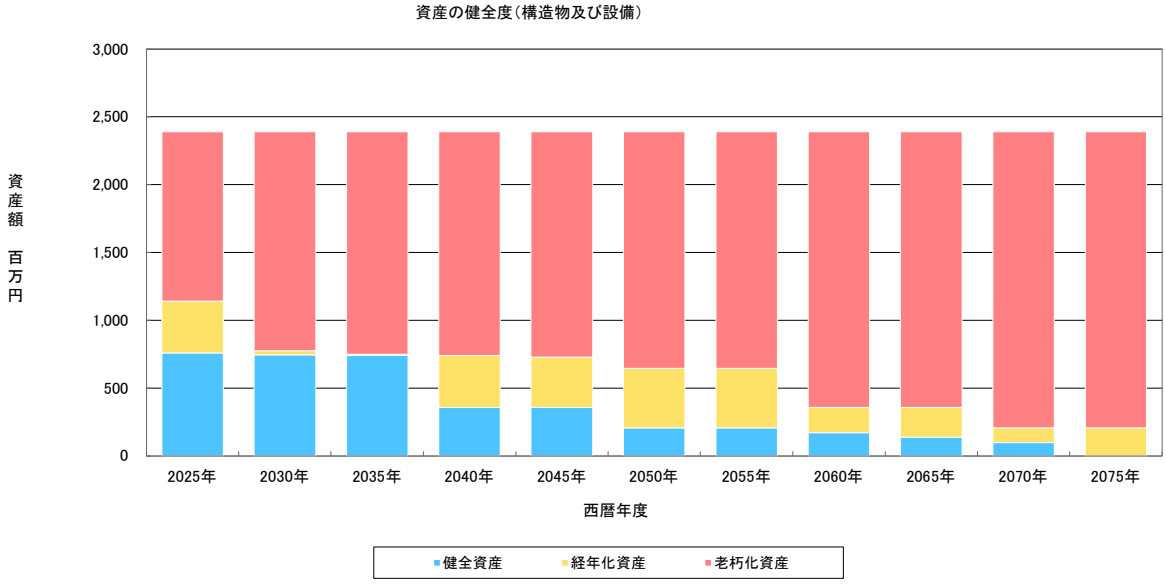

【分析所見】

更新を実施しない場合の構造物及び設備の健全度について、2025年時点で老朽化資産が52.23%となり年々割合が増加していく。50年後の2075年においては91.23%と資産の大半が老朽化資産となる。更新を行う場合、2025年度時点で見ても12億円を超える資産が老朽化資産となっているため莫大な費用がかかってくる見込みとなる。

●更新基準年数で更新した場合の健全度（構造物及び設備）

全体

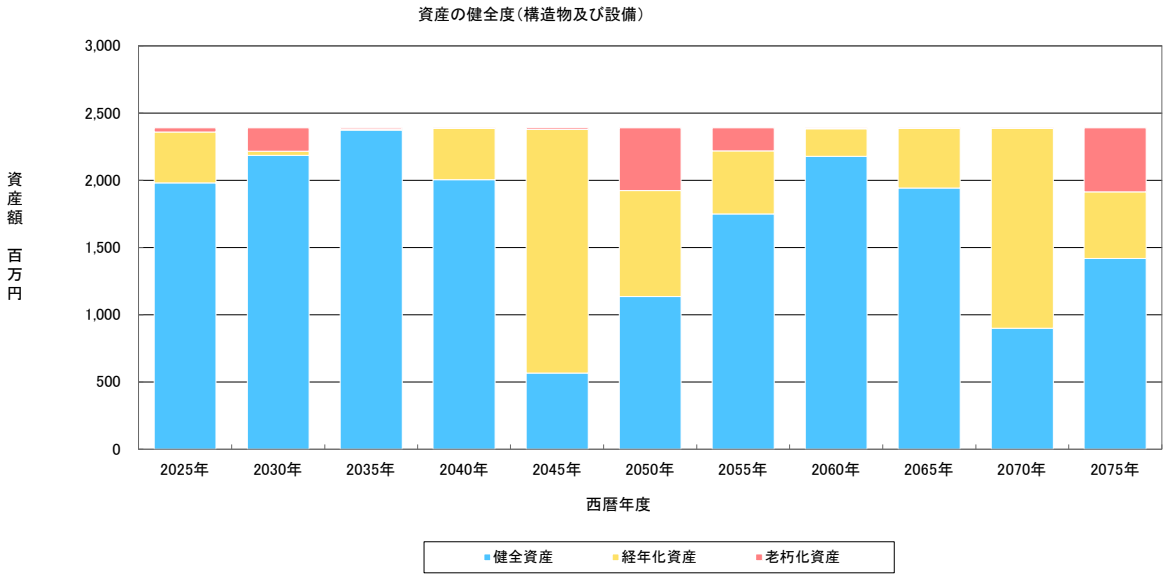

【分析所見】

更新を実施した場合の構造物及び設備の健全度について、2025年時点で老朽化資産が0.01%となり年々割合が増加していく。50年後の2075年においても19.88%となる。しかし、現在の料金体系、収入では行うべき更新ができない状況にあり、料金改定やダウンサイジングにより対策を行っていく必要がある。

●更新を実施しなかった場合の健全度（管路）

全体

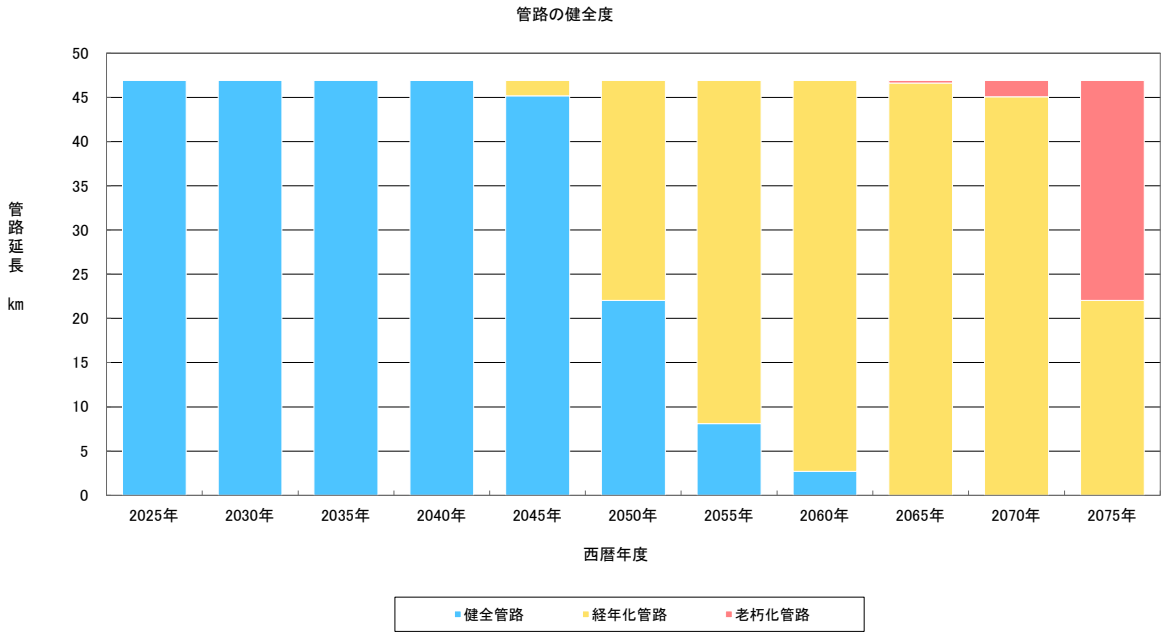

【分析所見】

更新を実施しない場合の管路の健全度について、本村では管路の施工を1994年から開始したため、2040年まで経年化資産、老朽化資産ともに0%となる。2065年から徐々に老朽化資産が発生し、50年後の2075年においては53.04%と資産の約半数が老朽化資産となる。

●更新基準年数で更新した場合の健全度（管路）

全体

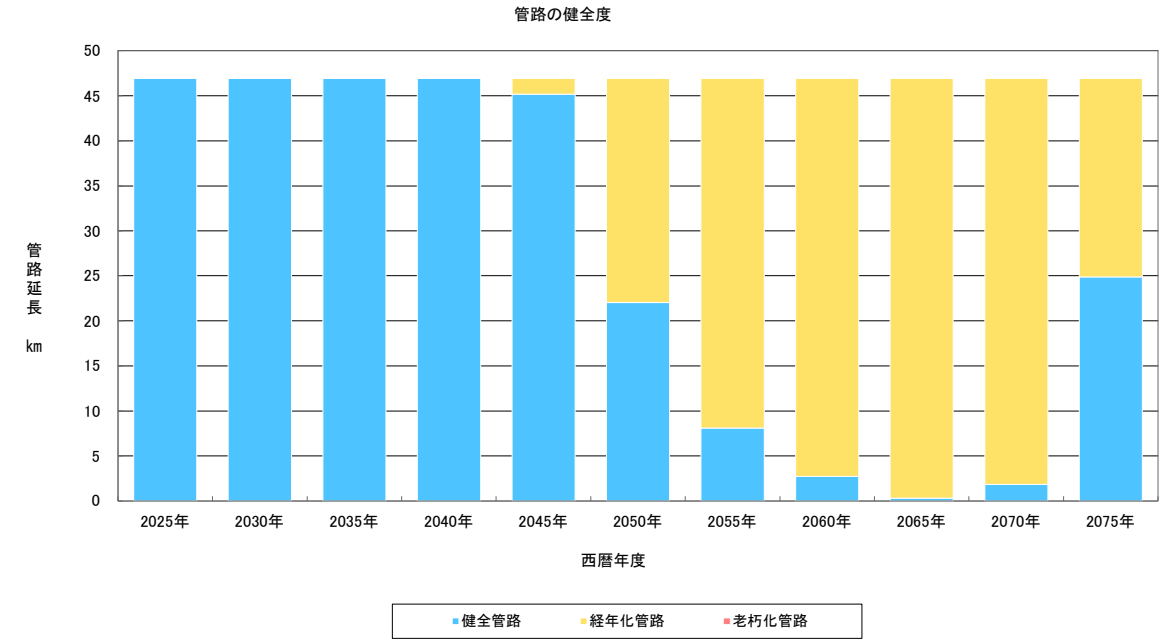

【分析所見】

更新を実施した場合の管路の健全度について、50年後の2075年時点でも老朽化資産は0%となる。

(5)令和６年度川場村下水道事業会計損益計算書

（令和６年４月１日から令和７年３月31日まで）

（単位：円、税抜）

1　営業収益			
（1）　使用料収益	32,319,838		
（2）　その他の営業収益	53,900	32,373,738	
2　営業費用			
（1）　総係費	40,750,661		
（2）　減価償却費	100,993,857		
（3）　資産減耗費	290,429	142,034,947	
営業損失			109,661,209
3　営業外収益			
（1）　他会計負担金	67,851,629		
（2）　長期前受金戻入	83,234,079		
（3）　雑収益	132,844	151,218,552	
4　営業外費用			
（1）　支払利息及び企業債取扱諸費	13,735,786		
（2）　雑支出	4,370,079	18,105,865	133,112,687
経常損失			23,451,478
5　特別損失			
（1）　貸倒引当金	56,000		
（2）　その他特別損失	811,000	867,000	△ 867,000
当年度純利益			22,584,478
前年度繰越利益剰余金			0
その他未処分利益剰余金変動額			0
当年度未処分利益剰余金			22,584,478

【考察】

当期純利益の2,258万円から長期前受金戻入の8,323万円を差し引いた△6,065万円が実際の実力で、つまり6,060万円の赤字といえます。

営業収支は11,000万円のマイナスであり、多額の一般会計負担金等により、経常収支が黒字になっている状況です。

料金収入が少なく、多額の一般会計繰入金に大きく依存している状況であるため、今後、早急な料金改定の検討が必要になります。

(6) 令和６年度川場村下水道事業会計キャッシュ・フロー計算書（間接法）

（令和６年４月１日から令和７年３月31日まで）

（単位：円、税抜）

1 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益	22,584,478
減価償却費	100,993,857
固定資産の除却及び特別損失	290,429
貸倒引当金の増減額（△は減少）	56,000
賞与引当金の増減額（△は減少）	345,000
長期前受金戻入額	△ 83,048,066
支払利息	13,735,786
未収金の増減額（△は増加）	2,343,810
未払金の増減額（△は減少）	19,040,839
小計	76,342,133
利息の支払額	△ 13,735,786
業務活動によるキャッシュ・フロー	62,606,347
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 16,570,330
国庫補助金等による収入	6,190,951
一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入	48,636,407
受益者負担金による収入	500,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	38,757,028
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
建設改良等の財源に充てるための企業債による収入	8,500,000
建設改良等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 99,780,036
その他の企業債による収入	8,000,000
その他の企業債の償還による支出	△ 3,006,000
一般会計等への出資金の返還による支出	△ 14,485,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 100,771,036
資金増加額（又は減少額）	592,339
資金期首残高	22,048,846
資金期末残高	22,641,185

【考察】

業務キャッシュ・フローで創出した現金よりも多くの一般会計繰入が行われています。つまり使用料収入では現金を生み出せず、企業債償還を全て一般会計繰入に依存している状況であり、早急な使用料改定の検討が必要となります。投資キャッシュ・フローがプラスになっている原因も多額の一般会計繰入によるものであり、現金増加の要因も一般会計繰入に全て依存している状況にあります。

現金残高に対して、26倍もの企業債残高があり、企業債償還の負担が非常に大きく、経営的に厳しい状態と言えます。

過去の投資が過大であったことが原因であり、企業債残高を減らす努力が必要になります。ここからも財源確保としての使用料改定は避けて通れない状況となっており、早急に使用料改定の検討をする必要があります。また、不採算地域においては、個別合併処理浄化槽への方式転換も視野に入れたダウンサイジングプランを検討しなければなりません。

理想的なキャッシュ・フロー

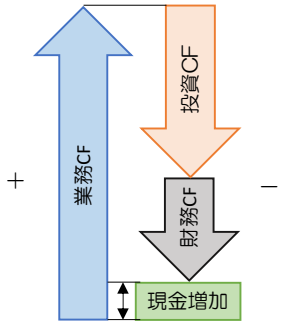

川場村のキャッシュ・フロー

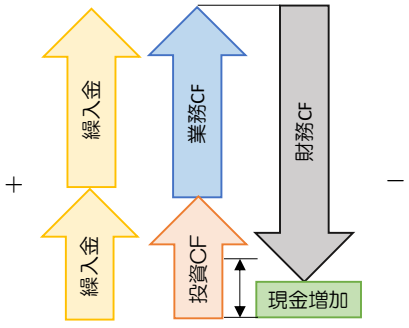

2. 将来の事業環境

(1)処理区域内人口の予測

・処理区域内人口は令和6年度は実績値、令和７年度以降は次の方法により算定しています。
　処理区域内人口＝行政区域内人口（推計値）×
　　行政区域内人口（推計値）に対する処理区域内人口の割合（令和６年度実績値）
※行政区域内人口（推計値）は、国立社会保障・人口問題研究所に示された人口の動向をもとに推計しています。
・水洗便所設置済人口は令和6年度は実績値、令和７年度以降は次の方法により算定しています。
　水洗便所設置済人口＝処理区域内人口（推計値）×
　　処理区域内人口（推計値）に対する水洗便所設置済人口の割合（令和６年度実績）

10年後の令和17年度には、両人口とも令和6年度の83%程度に減少する予測となります。

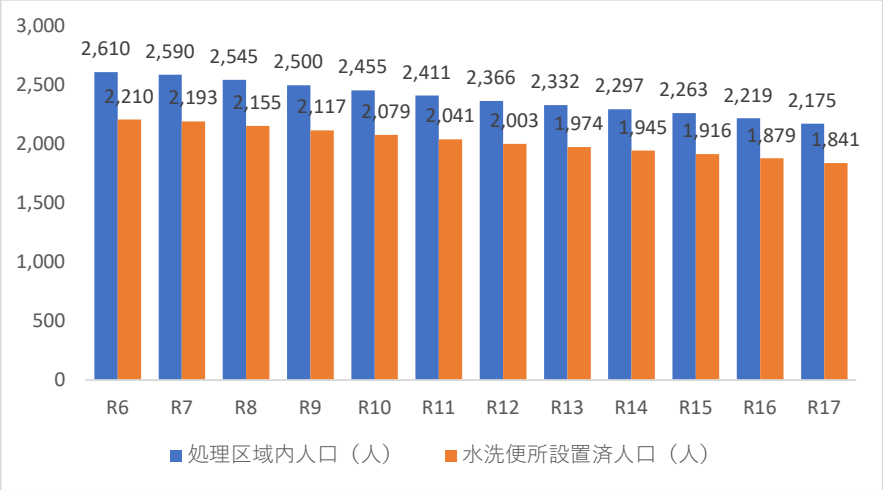

(2)有収水量の予測

・有収水量は令和６年度は実績値、令和７年度以降は次の方法により算定しています。

　有収水量＝水洗便所設置済人口（推計値）×
　　水洗便所設置済人口１人あたりに対する有収水量の割合（令和６年度実績）

10年後の令和17年度には、令和6年度の83%程度に減少する予測となっています。

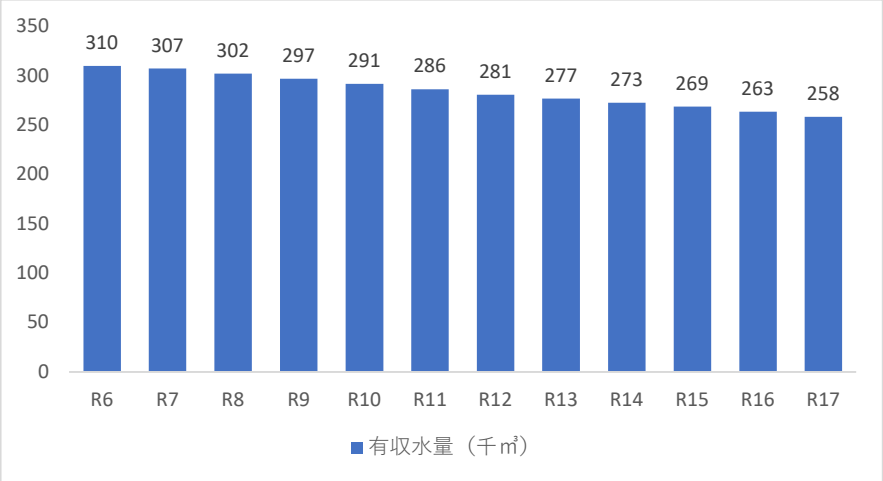

(3)使用料収入の見通し

・使用料収入は令和６年度は実績値、令和７年度以降については次の方法により算定しています。
　使用料収入＝有収水量（推計値）×
　　有収水量に対する1㎥あたりの使用料収入の割合（令和６年度実績）
10年後の令和17年度には、令和6年度の83%程度に減少する予測となります。

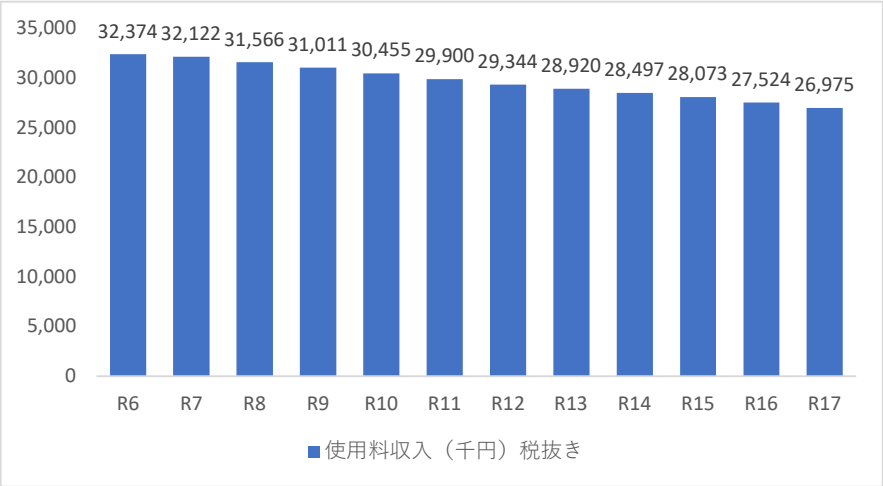

(4)施設の見通し

　今後、管路、施設・設備など老朽化が進行することから、適正な管理及び計画的な更新を進めていくことが必要であり、費用と使用料収入等を考慮しながら施設・設備の更新及び長寿命化を図っていく予定です。なお、今後は老朽化の進行を見極めて、個別処理方式への転換を検討していきます。

（５）組織の見通し

　令和７年度時点において、下水道事業の運営にあたる職員数は1名です。今後における職員数の見通しについては、現在の体制で事業運営にあたります。会計を含めた技術の承継については広域連携を検討しながら、確保していくことを検討します。

3. 経営の基本方針

　本村では、平成２６年度末にすべての下水道整備が終了し、令和７年度末で１１年が経過します。令和６年度末での水洗化率は、84.93%となり約15%が未加入の状況です。人口減少や生活様式の変化など、社会構造の変化により下水道使用料金収入の長期的な減少が懸念される中で、加入促進を図り、使用料金収入の増加を目指します。
　下水道施設は供用開始から令和７年度末で２８年が経過し、今後は施設・設備の老朽化が進むため、多額の改築更新費用が必要となります。
　また、近年多発している自然災害などに対応すべく新たな投資が必要となるなど、今後の下水道事業を取り巻く環境は大変厳しくなることが予想されます。
　そのような状況の中で、長期的な視点に立ち経営の健全化と業務の効率化を図り、下水道使用料金負担者と合併浄化槽管理費負担者との負担バランスを取りながら持続可能な下水道事業を目指していきます。
今後施設管路の老朽化が顕著になる時期に合わせて、個別処理方式への転換を検討していきます。

4. 投資財政計画（収支計画）

(1)投資・財政計画（収支計画）　：　別紙のとおり

(2)投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

①収支計画のうち投資についての説明

目標	・資本的支出 《建設改良費》 　ストックマネジメント計画及び下水道事業計画に基づき、汚水処理施設内の機材の更新・修繕をしていきます。 　・汚泥濃縮設備撤去工事 　・汚泥脱水設備更新工事 　・受変電設備更新工事 　・自家発電設備更新工事 　・水処理設備更新工事

②収支計画のうち財源についての説明

目標	・収益的収入 《使用料収入》 　処理区域内人口が令和17年度には、令和6年度の83%程度となる予測から、使用料収入は令和6年度の実績値から年1.7%ずつ減少する見込みのため、以下の2点を盛り込み、健全経営に向け尽力していきます。 ①料金改定の実施 　不足する財源を補うため令和８年度に下水道料金改定の準備や住民への周知を実施して、令和９年１月に料金を現行の100円/㎥から50%増加し、150円/㎥とする見込みです。その後、令和15年度に20%増加し180円とする試算です。料金改定率については、今後詳細について慎重に検討し、経営戦略の検証とともに、現状に沿った料金体系であるか、見直しを実施します。 ②公共施設（学園、公衆トイレ等）からの料金徴収 　使用水量の把握及び料金徴収をしていなかった公共施設から、人口減少や物価高騰等の社会的背景を踏まえ、今後は使用料を徴収し、住民負担を軽減できるよう努めていきます。使用料は年100万円を見込み、計上しています。 《他会計補助金》 　国が示す繰出基準に基づき算定し、さらに財政部局と協議の上、令和８年度と同等額を一般会計から基準外繰り入れする試算としています。 ・資本的収入 《企業債》 　建設改良にかかる経費について、有利な交付税措置のある企業債を選択し、低利率な借入を行っていきます。 《他会計出資金》 　国が示す繰出基準に基づき算定し一般会計から繰り入れる試算としています。

《参考資料：利根沼田地区内下水道事業の使用料金》

期間	町村名	使用料金		備考		
		20㎥税込み	10㎥税抜き	基本使用料	基本水量	超過使用料
1ヵ月	沼田市	2,780円	1,191円	1,191円/1ケ月	10㎥	134～153円/㎥
	みなかみ町	2,690円	1,200円	1,200円/1ケ月	10㎥	125～140円/㎥
	片品村	1,900円	900円	900円/1ケ月	10㎥	90～100円/㎥
	川場村	2,200円	1,000円	1,000円/1ケ月	10㎥	100円/㎥

③収支計画のうち投資以外の経費についての説明

目標	・収益的支出 《職員給与費》 　定期昇給、人事院勧告に対応するため、令和6年度の実績値から年3%ずつ上昇する見込みです。 《動力費》 　物価高騰に対応するため、令和6年度の実績値から年3%ずつ上昇する見込みです。 《修繕費》 　物価高騰に対応するため、令和6年度の実績値から年3%ずつ上昇する見込みです。 《その他》 　物価高騰に対応するため、令和6年度の実績値から年3%ずつ上昇する見込みです。

(3)投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

①今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	本村だけの取組みには限界があるため、県及び近隣自治体と足並みを揃えて、中長期的な将来を見据えて共同化等を検討していきます。 　具体的には、経営の統合を円滑に進めるため、会計システム、監視制御システム、マッピングシステム、料金システム等各種システム関連の標準プラットフォームの導入についても検討していきます。特に、会計システムの更新については水道事業とも歩調を合わせ、標準プラットフォーム活用や共同化等により、ＤＸ関連財源等の有利な制度を活用しながら更新について検討していきます。
投資の平準化に関する事項	計画期間中に既存施設の長寿命化計画の策定などを検討し、投資の平準化等に取組むこととします。また、今後施設管路の老朽化が顕著になる時期に合わせて、個別処理方式への転換を検討していきます。
民間活力の活用に関する事項（PPP/PFIなど）	民間活力の活用などについては、本計画では反映しておりませんが、全国の先進事例及びそれらのもたらす効果等を勘案して、今後検討していきます。
事業の転換に関する事項	現時点では、計画期間内に汚水処理場の更新は発生しませんが、今後の事業運営を考えた場合、人口減少に伴う有収水量及び使用料収入が大幅に減少し、施設の更新に多額な費用をかけられない見込みです。そのため、ダウンサイジングよる経費削減を検討していきます。また、国が推奨しつつある集合処理の下水道から個別処理の浄化槽への方式転換について、他市町村の動向や各種財政措置等も参考にしながら、方式転換の検討を進めていく期間とします。 　なお、設置した合併処理浄化槽の管理方法については管理費用に見合う使用料の設定とするか、個人管理にするかなどの管理の方式については今後検討していきます。
その他の取組	現時点では、特にありません。

②今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	経営環境の様々な変化をモニタリングし、今後の料金改定の必要性についても継続的に検討を続け、財源の確保を図っていく必要があります。現時点で一般会計に大きく依存している状況なので、早期に料金の改定を検討していきます。収支計画のシミュレーションでは令和9年に50%の料金改定を見込んでいます。
資産活用による収入増加の取組について	現時点では、特にありません。
その他の取組	現時点では、特にありません。

③投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項（包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど）	民間活力の活用などについては、本計画では反映しておりませんが、全国の先進事例及びそれらのもたらす効果等を勘案して、今後検討していきます。
職員給与費に関する事項	業務内容を精査し、適切な人員数の配置を検討します。
動力費に関する事項	現時点では、特にありません。
薬品費に関する事項	現時点では、特にありません。
修繕費に関する事項	現時点では、特にありません。
委託費に関する事項	現時点では、特にありません。
その他の取組	会計システム、料金システム等各種システム関連の標準プラットフォームの導入について検討します。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	将来にわたって安定的に事業を継続していくため、PDCA（計画・実施・検証・見直し）サイクルの考えに基づき、投資・財政計画の達成状況について毎年度進捗管理を実施し、計画と実績の乖離を検証するとともに必要な対策を講じます。 また、料金水準の適正化、料金体系の変更や民間活力の活用等により収支計画に大きな修正が必要となる場合においては、見直しを実施するほか、概ね５年ごとに総合的な検証を行い、さらなる現状分析や社会状況の変化などを考慮し、本戦略の更新を行います。



様式第2号（法適用事業・収益的収支）

投資財政計画（収支計画）

下水道事業

（単位：千円，％）

区分				年度	前々年度（決算） R6	前年度（決算見込） R7	本年度 R8	2026 R9	2027 R10	2028 R11	2029 R12	2030 R13	2031 R14	2032 R15	2033 R16	2034 R17
収益的収支	収益的収入	1．営業収益		(A)	32,374	32,946	37,106	49,455	48,566	47,693	46,835	45,993	45,167	54,188	53,214	52,257
		(1) 料金収入			32,320	32,930	37,046	49,395	48,506	47,633	46,775	45,933	45,107	54,128	53,154	52,197
		(2) 受託工事収益		(B)												
		(3) その他			54	16	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60
		2．営業外収益			151,219	130,342	119,398	117,779	117,596	117,432	117,024	116,623	116,379	116,152	115,931	115,766
		(1) 補助金			67,852	82,621	76,063	76,063	76,063	76,063	76,063	76,063	76,063	76,063	76,063	76,063
			他会計補助金		67,852	82,621	76,063	76,063	76,063	76,063	76,063	76,063	76,063	76,063	76,063	76,063
			その他補助金													
		(2) 長期前受金戻入			83,234	47,561	43,189	41,570	41,387	41,223	40,815	40,414	40,170	39,943	39,722	39,557
		(3) その他			133	160	146	146	146	146	146	146	146	146	146	146
		収入計		(C)	183,593	163,288	156,504	167,234	166,162	165,125	163,859	162,616	161,546	170,340	169,145	168,023
	収益的支出	1．営業費用			142,035	142,188	138,997	138,077	143,107	149,283	151,189	152,397	154,002	157,721	157,204	158,530
		(1) 職員給与費			0	4,304	4,433	4,566	4,703	4,844	4,990	5,139	5,293	5,452	5,616	5,784
			基本給			2,854	2,940	3,028	3,119	3,212	3,309	3,408	3,510	3,615	3,724	3,836
			退職給付費													
			その他			1,450	1,494	1,538	1,584	1,632	1,681	1,731	1,783	1,837	1,892	1,949
		(2) 経費			40,751	35,533	36,599	37,697	38,828	39,993	41,192	42,428	43,701	45,012	46,362	47,753
			動力費		9,200	9,476	9,760	10,053	10,355	10,665	10,985	11,315	11,654	12,004	12,364	12,735
			修繕費		299	308	317	327	337	347	357	368	379	390	402	414
			材料費													
			その他		31,252	25,749	26,521	27,317	28,137	28,981	29,850	30,746	31,668	32,618	33,597	34,605
		(3) 減価償却費			101,284	102,351	97,965	95,814	99,576	104,447	105,007	104,829	105,007	107,257	105,226	104,992
		2．営業外費用			18,107	16,204	14,180	12,547	11,206	10,071	9,078	8,201	7,424	6,779	6,250	5,812
		(1) 支払利息			13,736	11,833	9,809	8,176	6,835	5,700	4,707	3,830	3,053	2,408	1,879	1,441
		(2) その他			4,371	4,371	4,371	4,371	4,371	4,371	4,371	4,371	4,371	4,371	4,371	4,371
		支出計		(D)	160,142	158,392	153,177	150,624	154,313	159,354	160,267	160,598	161,426	164,500	163,454	164,342
経常損益				(C)-(D) (E)	23,451	4,896	3,328	16,610	11,849	5,770	3,592	2,019	120	5,840	5,691	3,681
特別利益				(F)												
特別損失				(G)	867											
特別損益				(F)-(G) (H)	△ 867	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当年度純利益（又は純損失）				(E)+(H)	22,584	4,896	3,328	16,610	11,849	5,770	3,592	2,019	120	5,840	5,691	3,681
繰越利益剰余金又は累積欠損金				(I)	22,584	27,480	30,807	47,417	59,266	65,036	68,628	70,647	70,767	76,607	82,298	85,979

様式第2号（法適用事業・資本的収支）　　投資財政計画（収支計画）

下水道事業　　（単位：千円）

区分			年度	前々年度（決算）R6	前年度（決算見込）R7	本年度 R8	2026 R9	2027 R10	2028 R11	2029 R12	2030 R13	2031 R14	2032 R15	2033 R16	2034 R17
資本的収支	資本的収入	1．企業債		16,500	0	78,310	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
		うち資本費平準化債													
		2．他会計出資金				46,282	38,875	33,864	29,232	26,998	23,176	19,946	15,120	13,496	9,188
		3．他会計補助金		48,648	51,028										
		4．他会計負担金													
		5．他会計借入金													
		6．国（都道府県）補助金		6,365	0	9,000			0						
		7．固定資産売却代金													
		8．工事負担金		500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500
		9．その他													
		計	(A)	72,013	51,528	134,092	89,375	84,364	79,732	77,498	73,676	70,446	65,620	63,996	59,688
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	(B)												
		純計	(A)-(B) (C)	72,013	51,528	134,092	89,375	84,364	79,732	77,498	73,676	70,446	65,620	63,996	59,688
	資本的支出	1．建設改良費		28,796	0	87,310	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
		うち職員給与費													
		2．企業債償還金		117,271	99,107	89,890	75,503	65,771	56,775	52,435	45,013	38,739	29,367	26,213	17,845
		3．他会計長期借入返還金													
		4．他会計への支出金													
		5．その他													
		計	(D)	146,067	99,107	177,200	125,503	115,771	106,775	102,435	95,013	88,739	79,367	76,213	67,845